

平成 27 年度 主要事業行動計画

本協議会の設立趣意に基づき、将来の福祉を担う有為の人材を確保すべく、参加大学が連携・協力して、教育内容の充実を図ると共に、福祉専門職の仕事についての正しい姿を広く社会に伝えるため、次のような行動計画に基づき活動を行う。

1. ソーシャルワーカーをアピールするための共同行動 （総務・企画委員会）

協賛する「ソーシャルワーカーデー」を中心に、各大学が行うオープンキャンパスで関連イベントを開催するなど、広く広報活動を行う。その際には、できる限り各地域における専門職能団体に連携を働きかけ充実を図る。

2. 情報交換会及び勉強会・シンポジウムの設定 （総務・企画委員会）

理事会の開催に合わせて、教育・福祉・労働分野を中心とした関係団体・省庁等からキーパーソンを招き、福祉専門職の資質向上、就労条件の改善等に対する取組み・政策動向等について情報共有、意見交換を行う研究会等を実施する。

3. 社会福祉専門職養成の教育力向上を支援する事業の推進 （研究活動・教育向上委員会）

社会福祉専門職をめぐる動向を踏まえながら、国家試験に対する意見提出、社会福祉士養成教育の充実、認定社会福祉士制度への対応等に取り組む。

4. 学生募集・就職支援事業の推進 （就職・学生募集委員会）

今年度は、就職支援担当者の情報交換会を開催し、社会福祉分野の職業に就職を希望する学生に求められる力量などについて理解を深め、今後の学生指導に活かす。また、採用広報時期の変更等、就職動向の変化の中で各大学の有効な取組みについて情報交換を行い、その成果を共有化できる取組みを企画する。

5. 東日本大震災に関わる取り組み 委員会)

(復興支援委

ソーシャルワーカーの”声”プロジェクト・学生”語り部”プロジェクトを通じて、被災地で活躍するソーシャルワーカーの活動内容などを記録し、全国に発信することで次の支援活動につなげるとともに、**ソーシャルワーカーの後進育成**をも期す。

また、今年度からソーシャルワーカーの“声”プロジェクトの総括資料について検討を始める。

6. 事務局職員勉強会の実施 委員会)

(総務・企画委

大学の運営を支える事務局職員の素質向上を図るため、全加盟校を対象に、事務局相互の職員勉強会を実施する。

テーマ：(例)財務・会計、人事・労務、学生支援・厚生指導、教務、留学生、大学間連携、他

7. 関係機関への要請事項の取りまとめと要請行動 委員会)

(総務・企画委

社会福祉専門職教育の充実や社会福祉専門職の地位向上につながる要請事項を取りまとめ、関係各省等へ必要な要請行動を行う。